The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	市場経済の制度的な基盤
Author(s)	丸山, 雅祥
Citation	国際公共政策研究. 2006, 11(1), p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/5623
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

市場経済の制度的な基盤

The Institutional Foundations of Market Economy

丸山雅祥*

Masayoshi MARUYAMA*

Abstract

Economists usually supposed in the beginning there were markets. However, markets do not necessarily emerge spontaneously when and where there is an opportunity for profitable exchange. The institutions that protect property rights and provide contract enforcement must be in place, which determine the scale and scope of the market. The development of market relies on the support of institutions, which in turn shaped by the development of markets. Focusing on the concept of externality, this paper considers the institutional background of markets and attempts to provide an alternative view of the market economy.

キーワード：市場、外部性、所有権、取引費用、制度

Keywords：market, externality, property right, transaction cost, institutions
JEL Classification Numbers: B21, B25, D02, P14

* 神戸大学大学院経営学研究科教授

1．はじめに

従来の経済学では、「外部性」(externality) とは、「ある経済主体が財・サービスを生産したり消費したりする行為が、他の経済主体に対して付随的な効果－望ましいものにせよ望ましくないものにせよ－を、市場機構を媒介することなく及ぼす現象」と定義され、外部性は、市場機構内の経済活動が市場機構の外にはみ出す効果を付随的に生み出してしまう現象、として理解されている。

はじめに市場が存在して、外部性は市場からはみ出た例外的な現象なのか。そうではなく、むしろ外部性は遍く存在する現象であって、市場は外部性の大海に浮かぶ（外部性を内部化した）小島ではないか。本稿では、こうした見方から市場と外部性の概念をめぐって、新制度学派やオーストリー学派、制度の歴史的・ゲーム論的分析の議論を展望し、市場の境界と市場経済の制度的な基盤について検討してみたい。

シュンペーター (Schumpeter [1954]) は、大著『経済分析の歴史』(p. 1048) の中で、外部性をめぐる二十世紀初頭の論争が、経済分析の緩慢な進展と迂回を示す顕著な事例だと述べている。この指摘は、工場の煙突の煙や自動車の排気ガスを指して、あれが近隣の住民に与える（マイナスの）外部性だと例示するように、「外部性」を現象として表現することの容易さに比べて、外部性を一般的な概念として定式化することの困難さを象徴している。

これまで外部性を定義するにあたって「市場機構を媒介することなく」という表現がよく用いられてきた。すなわち、外部性の理解は、市場機構の理解と裏腹の関係にある。「外部性とは何か」と「市場機構とは何か」、「なぜ市場機構を媒介しないのか」と「なぜ市場機構を利用するのか」、これらに見られるように、市場と外部性の問題は「双対構造」をなしている。

ダグラス・ノース (D. North [1977] は「経済学の文献の中で、新古典派経済学の基礎となる中心的な制度、すなわち市場について、議論がほとんど行われていないことは実に奇妙なことである」と述べている。外部性を考察することは市場経済の本質の理解につながる。以下の第2節では、まず、外部性の概念の理論的な系譜をたどる。第3節では、市場と外部性の双対性という角度から、コースの定理を軸に、市場取引と所有権や取引費用との関係を吟味し、第4節では、市場の境界と市場を支える制度の歴史へと視野を広げてみたい。最後に第5節では、市場経済への新たな理解を要約して結びとする。

2．外部性の概念：その理論的な系譜

2.1 外部性の概念の誕生

「外部性」という概念は、マーシャル（Marshall [1890]）が『経済学原理』の中で述べた次の記述に由来する。すなわち、「生産規模の拡大から生み出される経済性は、次の2種類に分類できる。ひとつは産業の一般的な発展に依存するもので、もう一つは個別企業の資源や組織、経営の効率性に依存するものである。前者を外部経済（external economies）、後者を内部経済（internal economies）と呼ぶことができよう」（Marshall [1920], p. 266）。

産業全体の生産量が拡大してインプットの需要量が増加すると、短期的にはインプット価格が上昇し、そのため企業の費用曲線が上方にシフトする。しかし、長期的には、インプットを供給する産業で規模の経済が働き、こうした補助産業において平均費用の低下が生まれる。それがインプット価格の低下となって、各企業の費用関数を下方にシフトさせる。このように、産業レベルの生産量の拡大が各企業の平均費用の低下を生み出す効果は「マーシャルの外部性」と呼ばれるが、それは長期の供給曲線が右下がりになる（価格の低下と供給量の増加が生じる）原因を指摘したものである。

このマーシャルの外部性は、生産物の生産費用とその部品や原材料の生産費用とのあいだで、要素価格の変動を経由する形での「費用面での補完性」が存在することを指摘したものだと解釈すべきであろう。ここで、「費用面での補完性」とは、製品 i の生産量 q_i の増加が、製品 j の（限界）費用の低下を生み出すこと、すなわち

$$\partial(\partial C/\partial q_j)/\partial q_i < 0$$

と定義されるものである。

要するに、外部性という用語はマーシャルに由来するが、マーシャルの外部性は、規模の経済が産業間を横断するかたちで相互作用することであり、市場機構を経由する企業間の依存関係である。それは、しいていえば、Viner [1931] の「金銭的外部性」(pecuniary externality) に相当している。マーシャルの外部性という概念において「外部」という用語は、企業（あるいは産業）の外部のことを意味しているものと理解できる。その後、外部性という用語は、以下に見るようにもっと広い意味で使われるようになっている。しかし、マーシャルの外部性という概念は、それまであまり注意が払われてこなかった経済社会の相互依存関係に目を向けたという点で大きな意味がある。

現在では、ピグー（A.C. Pigou [1918]）の用語にしたがって、「社会的便益と私的便益の乖離」あるいは「社会的費用と私的費用の乖離」が生じている場合、外部性が存在してい

るという。ここで、社会的費用（便益）とは、私的な経済活動の結果として第三者または一般大衆が被るすべての直接間接の損失（便益）をカバーする概念である。あるいは、より一般的に、私的な便益・費用としてはカウントされていない相互依存関係があるとき、外部性が存在している、というのが通常の理解である。

2.2 未払要素と環境

このような理解の方向に議論を導いたのは、養蜂家と果樹園の経営者との牧歌的な寓話の作者ミード (J. Meade [1952]) である。彼は、外部性を「未払い要素」(unpaid factors) と「環境」(atmosphere) というふたつのタイプに分類するとともに、外部経済・不経済を数式ではじめて表現した。

ミードの寓話によれば、リンゴの花がたくさん咲くことによって蜂蜜の生産量が増えることになり、養蜂家の巣箱から放たれるミツバチの授粉によってリンゴが実るというように、双方が便益を与えあっているのに、これらの便益には対価が支払われていない。すなわち、ミツバチが手助けする受粉（リンゴの生産要素）やリンゴの花から受けとる花蜜（蜂蜜の生産要素）は「未払い要素」となって、外部性が存在しているというのである。

ミードは、外部性のもうひとつのタイプとして「環境」(atmosphere) があるという。その事例として、小麦を栽培する農村地帯に降る「雨」を挙げている。雨は小麦の発育にプラスの影響をもたらすが、農家は降雨に対する支払いはおこなっていないため、降雨は未払要素となっている。しかし、農家にとっての雨は、先の事例にある養蜂家にとっての未払い要素（果樹園から受けとる花蜜）とは以下の点で違っている。すなわち、養蜂家が蜂蜜の生産規模を増やすためには、リンゴの生産量が増加して花蜜（未払い要素）も増加しなければならない。しかし、農家が小麦の生産規模を増加するには、ある一定の限界までは降雨量は一定であってよい。また、降雨はその地域のすべての農家にとって（共同）利用可能である。

ミードは、外部性にはこのような2つのタイプがある、というのである。現代の経済学の立場からすると、ミードの「環境」は「公共財」になる。ミードはさらに、製材業者による森林の伐採が降雨量に悪影響を与え、それが小麦の収穫量を減らすという事例をつけ加えている。そうなると、この「環境」を介した製材業者と農家の関係は「環境外部性」にあたると理解できる。

以上、ミードの貢献は次の2点にある。ひとつは、外部性を「未払い要素の存在」と規定した点であり、もうひとつは、外部性のタイプの区分、すなわち、(1)経済活動の直接的な依存関係に関するもの（ミードはこれを「未払い要素」と呼んでいる）と、(2)「環境」を介した経済活動の依存関係に関するものとの区分である。

ミード自身が論文の中で認めているように、こうした分類は論理的に完全ではない。しかし、外部性という用語が、大気汚染をはじめとする環境外部性に関わる事柄から、企業と企業、企業と消費者、消費者と消費者との間の経済活動の直接的な相互依存関係まで、きわめて多様な現象を含むため、「現象」としての外部性を類型化するうえで、こうした二分法は有益であり便利であると思われる。

このミードの議論は、Baumol & Oates [1975] によって一般化されている。かれらは、外部性の存在を特徴づける条件として、次の2つの条件をあげている。

（条件1） ある個人の効用あるいは生産関数が、他者（個人、企業、政府）の選択する「実物」（非貨幣的 non-monetary）変数を含み、他者はこの個人への影響を特に考慮することなくその変数を選択していること、

（条件2） 自己の行動が他の主体の効用水準や生産関数に影響を与えている場合に、それにともなう（限界）便益あるいは費用に等しい値を他の主体から見返りとして授受していないこと。

ここで、（条件1）は「経済活動の相互依存関係」を示しており、（条件2）は「対価の未払い」を示している。したがって、ここでの外部性の定義は基本的にミードの議論（未払い要素）に沿ったものといえる。

2.3 外部性の内部化

外部性は未払い要素の存在する状況であり、資源配分の非効率性を生み出す。しかし、外部性が存在するときでも、適切な手段によって「便益・費用を互いに授受するしくみを作り、見過ごされてきた便益・費用を経済計算の内に含ませる」ことができれば、資源の効率的な配分を導くことができる。これを外部性の「内部化」(internalization) と呼ぶ。ここで、「内部化」という用語のポイントは「経済計算の内に含む」ということであり、外部性の「外部」とは「経済計算の考慮の外」を意味している。

外部性を内部化する方法は、外部効果を取引する市場をあらたに作り、市場を通じて内部化するという方法に限られない。合併によって企業組織の内に内部化することもできるし、取引慣行や契約という仕組みによって内部化することもできる。さらに、公的な規制やルールによって内部化することもできる。外部性を内部化する方法を決める要因は何だろうか。市場や企業組織、各種の制度は、外部性の内部化という視点からその存立根拠をどのように説明できるだろうか。次節ではこの点を取り上げよう。

3．所有権と取引費用

3.1 コースの定理と外部性

このような制度の問題を検討する上で、コース（R.H. Coase）の議論（2大命題）を避けて通るわけにはいかない。コースは1991年にノーベル経済学賞を受賞しているが、その受賞理由は、制度を与件とする従来の経済学の見方から離れて、「取引費用」(transaction cost) と「所有権」(property right) の概念をもとに法と経済制度の研究領域を開拓し、「新制度学派」の発展を導いた貢献にあるとされている。彼の業績は「企業の本質」(1937年) と「社会的費用の問題」(1960年)という2つの論文に集約される。

前者の論文では、企業組織がなぜ発生するのかという基本問題を提起し、契約の交渉と履行に伴う「取引費用」の節約という観点から企業組織が生成するのであり、取引費用がゼロであるかぎり、企業組織は存在理由を持たないと主張する。

また、後者の論文では、もし「所有権」がすべての資源に対して定められ、所有権の移転が可能でその移転にともなう「取引費用」がゼロであるならば、所有権の初期の配分状態には関わりなく、自主的交渉を通じて効率的な資源配分が達成できると主張する。

「コースの定理」と呼ばれるのは、後者の主張のことである。例えば、ある工場が煤煙を出して環境を汚染しているとしよう。このとき、環境の所有権が住民側にあれば、企業は、環境汚染にともなう限界的な損害額を住民に支払う義務があるので、限界便益と限界費用が一致するところに汚染の水準を定める。他方、環境の所有権が企業の側にあるときには、環境汚染の限界損害額が企業の限界便益を上回るかぎり、住民は企業の限界便益に相当する額を企業側に支払う（住民側の限界費用）ことによって汚染を減少してくれるように交渉する。この場合も、汚染の水準は、限界便益と限界費用が一致する水準に定まる。

こうして環境の所有権のあり方によって所得分配上の差異が生じるが、資源の利用に関しては、環境の所有権がいずれにあっても、汚染の水準は住民の限界損害額と企業の限界便益とが一致する効率的な水準に決まることになる。

ここで、コース自身は「社会的費用の問題」(1960年）という論文の中で、「外部性」という用語をいっさい用いていないにもかかわらず、この論文が外部性をめぐる議論に対して大きな影響力を与えてきたことは、特筆に値することがらであろう。

ミードによる養蜂家と果樹園の物語に戻ると、ミツバチによる受粉やリンゴの花密には対価が支払われず未払い要素となって、外部性が存在しているということであった。ところが、実はこの物語はあくまで「寓話」であって、現実と異なっているのである。N.S. Cheung [1973] が実証したように、米国のワシントン州では、果樹園にミツバチの巣箱を設置して

もらう見返りに果樹園の経営者が養蜂家に報酬を支払うという契約が長い間の慣例となってきたこと、そうして果樹園と養蜂家のあいだでの自主的交渉を通じて受粉活動の料金が設定され、効率的な資源配分が達成されていることが明らかにされている。これはまさに自主的交渉（あるいは契約）を通じた外部性の内部化であり、コースの定理の妥当性を示す実例だといえる。

コースの定理によれば、取引費用がゼロである限り、効率性の観点からは行政による各種の規制や手続きが不要で、当事者間の自主的交渉にまかせればよいことになる。すなわち、取引費用が存在しなければ企業組織が必要でないという主張とパラレルに、司法的・行政的な介入も必要ではないことになる。

もちろん、市場を利用する取引費用はゼロではないので企業組織が存在するし、所有権の移転にともなう取引費用が無視し得ない場合には行政的・司法的な介入の根拠が存在する。コース定理から導かれるインプリケーションは、経済活動の調整メカニズムとして、市場のほか企業組織や法・国家といった多様な制度に視野を拡げる必要があること、さらに、さまざまな制度の構造と機能は、取引費用の比較を通じて明らかにされるという点である。

3.2 所有権

外部性は、議論の初期段階から、ある種の制度的な欠陥あるいはルールの欠如と関連づけられてきた。外部性とは「未払い要素」であるというミードの議論は、外部性が資源の所有権の欠落に由来することを示唆している。所有権とは何か。所有権の基本機能とは何か。何故ある資源については所有権が設定されてこなかったのか。本節では、こうした問題をめぐって、所有権の経済学の二大論客であるアルキャン(A. Alchian)とデムゼッツ(H. Demsetz)による議論を整理することにしよう。

まず、Alchian & Demsetz [1973] は、実際に所有されているのは資源それ自体ではなく、資源の使用に関して社会的に認められた権利であると議論している。Alchian [2002] によれば、政府によるものであれ、個人によるものであれ、「所有権」(property right) とは、その資源をいかに利用するかを決定する権限のことであり、「私的所有権」(private property right) という場合には、さらに、(1)資源が生みだすサービスに対する排他的な権利と、(2)資源を双方が合意する条件のもとで交換する権限、という 2 つの権利を含めたものである。ここで、資源に対する私的所有権は単一の個人によって保有される必要はなく、その市場評価額を互いに分け合って保有することも可能である。株式会社はそのひとつの例である。

所有権の基本的な目的とは何だろうか。それは経済的な諸資源の支配に向けた破壊的な競

争を除去する点にある。すなわち、所有権が明確に定義され、それが十分に保護されているもとでは、所有権は暴力による競争を平和的な手段による競争へと置き換えることになる(Alchian [2002])。

次に、所有権の基本的な機能とは何だろうか。Demsetz [1967] は、社会的な相互依存関係に伴うあらゆる費用と便益は、潜在的に「外部性」になりうると考える。いかなる効果も世の中の外側に及ぶものではなく、良かれ悪しかれ必ず誰かにその影響が及んでいる。その効果を「外部性」に転換しているのは、関係する主体の意思決定にその効果が及ぶようにするには費用が高すぎてできないからである。そのような効果の「内部化」とは、関連する主体の意思決定にこの効果が及んでいくプロセスのことであり、ふつうは所有権の変化を指している。このため、所有権の基本機能とは、外部効果の内部化への誘因を与えることである。

ところで、ある種の財・サービスについては、所有と使用の権利をどう設定し保護すべきかが必ずしも自明でないこともある。また、所有と使用の権利を設定・保護するための費用が、そのことにより得られる便益よりも大きく、社会的には他の方法による配分を考える方が望ましい場合がある。例えば、大気や地下水、電磁波のように監視やコントロールのコストが高い場合には、それらに対して私的所有権を設定することはできない。この場合、代替的なコントロールの方法として政府の権限が用いられ、環境関連の法律が作られることになる。また、アイデアやメロディ、各種の手続きなどは、ほとんど費用をかけずにそれを複製することができるため、一定の期間にわたる特許や著作権によらなければ、私有財産としてそれを保護することはできない場合がある。そこで、次に所有権の設定・保護・移転に伴う費用という面から、取引費用の問題を考える。

3.3 取引費用

市場は資源の所有権が取引される場であり、市場が成立するための重要な前提条件として、所有権が確立され保証されるように、所有権の正当な保有者を保護し侵害者を処罰する司法機関が適切に運営されていなければならない。市場の機能の仕方や市場機能が生み出す便益の配分のあり方は、所有権の定義、分配、保護のあり方に決定的に依存している。

「私的財」(private goods) は、価格を支払うことと見返りに、「他人の利用を排除して単独で利用する権利を入手できる」(排除原理が働く) 財のことである。さらに、ここで「単独で」の部分を「共同で」と置き換えれば、クラブ財 (club goods) となり、両者は市場取引の対象となる。これに対して、「排除原則」が適用できない財・サービスは「市場性」(marketability) を欠き、市場で取引できないことになる。

Barzel [1997] は、所有権の移転、獲得、保護にともなう費用を「取引費用」ととらえている。「取引費用」と単純に表現しても、その内容は多様であるが、この意味での取引費用が存在する限り、契約にすべての事柄を書き込むことができず、契約は不完備 (incomplete) となり、排除原則は適用できなくなる可能性がある。

こうして、外部性（市場の欠落）の原因は、所有権の移転、獲得、保護にともなう取引費用にあるということもできよう。このように、外部性は取引費用に由来することなので、外部性の内部化に伴う費用が内部化による便益を上回るものについては、内部化は経済的に意味をなさない。したがって、すべての外部性を内部化することが最適というわけではない。

さらに、ある財・サービスに関して所有権の移転・獲得・保護が可能な場合を考えよう。この場合、「市場取引を実行するには、取引相手をさがし、取引条件を交渉し、契約書を作成し、契約条件の履行を確かめるための調査を行わなければならない」(Coase [1960])。

コースに始まる取引費用アプローチによれば、そうした財・サービスの取引を市場で行うか企業組織の内部で行うかを決めるのは「取引費用」ということになる。市場を利用する場合にかかるこのような取引費用が相対的に高ければ、企業組織の内部取引が選ばれることになる。コースを嚆矢とする所有権と取引費用の概念をもとに制度を説明するアプローチは、「新制度派経済学」(Neo Institutional Economics) と呼ばれている。

4．市場の境界と制度の歴史

4.1 市場の境界

新古典派経済学は、制度を与件として、市場を通じた資源配分に関心を集中してきた。ミクロ経済学のテキストに登場する「厚生経済学の基本定理」（競争的市場均衡はパレート効率的であるという命題）が市場のメリットを語るものだとされ、市場の機能は効率的な資源配分の達成にあると考えられてきた。市場の限界という場合、それは「市場の失敗」と同義であり、効率的な資源配分の達成に失敗する市場の機構的欠陥を指している。

しかしながら、市場の利点は、このような完全競争市場の均衡状態が持つ効率性にあるのだろうか。ハイエク（Hayek [1945]）は、情報の分散した世界において、社会全体の効率的な資源配分という概念それ自体を批判している。すなわち、こうした概念は、あらゆる経済活動をコントロールしうる全知の主体にとってのみ意味があるもので、現に情報が分散的に保有されている状況では、この概念を物差しとして用いることは到底ふさわしいとはいえないというわけである。

現代のオーストリー学派は、この批判に従って新古典派の考え方をとらず、市場の機能は、

市場参加者の自律的な経済計画を調整 (coordinate) する点にあり、特に、財・サービスに関するニーズと入手可能性（需要と供給）の発見をうながすことにあると考える。すなわち、市場の本質的な意義は、それがもたらす状態にあるのではなく、分散的に所有されている情報が明らかにされ、それが社会的に有効な利用に向けて動員されていく「発見のプロセス」にこそ見いだせると考える。

こうした新オーストリー学派の見方（例えばKirzner [1994]）に立つと、市場の限界の意味が異なってくる。すなわち、実際の市場の限界とは、市場が機能するための制度的な前提条件、すなわち、私的所有権、契約の自由と契約の拘束力の確保といった基本条件のことである。こうした市場の制度的な前提条件が「市場の境界」(outer limit) をなしている。私的所有権のシステムの公正さと、窃盗や詐欺を不正と認めるひろく共有された倫理が存在してはじめて、市場の調整機能に頼ることができることになる。

このような市場の「境界」は存在するが、市場の調整機能の有効性への「内部限界」(inner limit)は存在しない。「外部性に起因する市場の失敗が存在するとすれば、それは私的所有権を所与としたもとでの市場の調整機能の失敗ではなく、所有権のありかたに起因するものである」(Kirzner [2000], p. 86)。

4.2 市場経済を支える制度の歴史

市場経済は様々な制度を基礎に成り立っている。ノース（North [1991]）によれば、制度とは政治的・経済的・社会的な制約であり、それは道徳、タブー、慣習、伝統、慣例といった非公式の制約と、憲法や各種の法律、所有権などの公式のルールから構成される。これらは、交換に秩序をもたらし不確実性を削減するために、人類が歴史を通じて考案してきたものであり、経済活動を営む際の実行可能性と利益を規定する。交換には交渉、計測、実施の側面でコストがかかるが、取引費用を決定するのは取引をめぐる技術と制度である。有効な制度というのは、ゲーム論の用語を使えば、協力解の達成を可能にするのであり、取引費用論の用語を使えば、取引費用を削減し、交換の利益を実現可能にするのである。経済の歴史は圧倒的に、持続的成長を導く「ゲームのルール」をうまく生み出せなかった歴史であり、経済史の基本課題は、政治・経済制度の進化を説明することにあると彼はいう。

ドイツ歴史学派の発展段階説によると、交換は、村落の内部での局所的なものから始まり、次第に定期市によって地域へとひろがり、隊商や航海ルートを通じた遠隔地交易へ、そして世界全体へと発展したが、その各々の段階において、経済には専門化と分業、より生産的な技術が必然的に伴ってきたと考えられている。

すなわち、狩猟・採取型社会における村落内部の局所的な交換は、非公式の制約からなる

濃密な社会的ネットワークのもとで行われ、取引に要する費用は低かったであろう。しかし、取引が村落を越えて拡大すると、取引費用は急速に高まり、特に、隊商や航海による遠隔地交易の発展する段階では、取引構造の著しい変化が生み出された。すなわち、取引を専業とする主体による交易の専門化が生じるとともに、取引の中心地が必然的に発展してくる。

遠隔地交易の発展は、取引費用の点で2つの異なる問題を引き起こす。ひとつは、古典的な「エイジェンシーの問題」(他人にものごとを委ねる場合のインセンティブとリスクの問題)であり、歴史的には「血縁集団」を用いることによってこの問題への対処がなされてきたが、取引の規模が拡大するにつれてジレンマに陥るようになった。もうひとつは、「交渉および契約の実効性にかかわる問題」であり、そのために、度量衡の標準化や交換の媒介手段、公証人、領事、商法、居留地などが発展した。こうした複雑な制度や組織、手段は、情報コストを低め、契約の実施の拘束性を高めることによって、遠隔地交易を可能にした。

市場の拡張は、より専門的な生産者を生みだし、規模の経済によって階層的な生産組織が生まれ、そこに労働者が雇用され中心都市が出現して、社会は都市化へとシフトした。交換が複雑になるにつれて、契約の実効性を確保するためには、個人的な繋がりや村八分に代わる非人格的な拘束力が必要となり、そのために様々な制度が生成してきた。

近年、このような市場を支える制度について、A. ディキシット (Dixit [2004]) やA. グライフ (Greif [2006]) に代表されるように、制度をゲームの均衡として説明しようとする議論が台頭している。市場交換は制度によって支えられていると同時に、市場の発展によって新たな制度が生成してきたといえる。Greif [2006] によれば、市場を支えるそうした制度のひとつは、「契約の拘束力を確保する (ひとびとに契約を守らせる) ための制度」であり、もうひとつは、「強制力を背景とする制度」である。市場と政治の同時の発展は、こうした2つの制度のダイナミックな相互作用を通してもたらされたと考えられる。

契約の拘束力を確保する (ひとびとに契約を守らせる) ための制度には、さまざまのものがある。契約違反に対して、経済的、社会的、法的な制裁のいずれか (あるいはその組み合わせ) が、誰によって科されるのか (当事者によるのか、あるいは業界団体のような他の経済機関や法的機関といった第3者によるのか) によってその内容は多様である。

Grief [2006] は、そうした制度が「有機的」(organic) に生まれたものか、あるいは「計画的」(designed) に構築されたものか、さらにそれが「私的な秩序」(private-order) なのか、あるいは「公的な秩序」(public-order) なのかという2つの基準によって区分している。ここで、有機的とは「自生的」(spontaneous) とも表現されるもので、ひとびとが私的利益を追求する中で、意図せざるかたちの予見不可能な結果として生みだされた制度のことである。他方、計画的とは「実用的」(pragmatic) ということを意味し、契約の拘

束力を確保するために意図的に計画されたもの、あるいは多数のひとびとの一致した対応策として生みだされた制度のことである。North [1990] の区分に照らしていえば、前者は非公式の制度、後者は公式の制度にほぼ対応している。また、私的な秩序は、当事者自身による経済的あるいは社会的な制裁を主とし、公的な秩序は、国家による制裁を主としている。

これらのうちで、契約の拘束力を確保するための「有機的かつ私的な制度」(契約違反には私的な罰則が科されるという信頼にたる脅しが、契約違反を阻止することを可能とすること）が有効性を持つのは、次のような条件が満たされる場合である。すなわち、まず第1に、取引を継続することが有利であること、第2に、契約違反が容易に観察可能であることである。第3に、契約違反が多数の主体に可及的速やかにゆきわたる「評判メカニズム」が働くこと。

ここで、取引の継続が有利となるのは、各回の取引からの利益が大きく、取引主体が将来をより重視する場合であり、さらに代替的な取引から得られる利得が小さい場合である。したがって、このような制度は、各主体がこの取引関係にロックインされており、さらに市場が狭くて、新たな取引相手を見つけるのが困難な場合に生じやすいといえる。

このような制度は、社会的な構造や規範、文化的な信念をともなった共生的な関係を持っており、そうした社会的な特徴が、経済制度の発展のための初期条件を提供すると同時に、経済制度の発展につれて、こうした社会構造が再構築されていく。ネットワークや共同体、ビジネスおよび宗教上のグループといった社会構造の内部における情報のやりとりと、ひとびとの親交が、契約当事者だけではなくそれを含めた多数の主体による制裁が可能となる。こうした多数主体による評判メカニズムの具体的な事例は、11世紀、マグリブ商人による地中海交易におけるエイジェンシー関係に見いだされる（Greif [1989], [1993]）。

しかしながら、市場が成長を続けていくにつれて、こうした有機的な私的制度の効率性は低下することになる。というのは、このような制度はあくまでも濃密な関係に基礎を置くものであるが、ビジネスの拡大につれて、次第に希薄な関係しかもたない主体との取引が増加してくるからである。

こうした私的制度の限界を埋めるために、ギルド（同業者組合）や裁判所、信用の格付け会社、公証人といった計画された「公的な制度」が生み出されることになる。それらは法律や規制によってひとびとの行動を調整し、さまざまな形式的手続きや官僚的組織によって情報を処理し、法的な罰則を設けることによって契約違反を阻止しようとする。しかし、こうした公的制度を運営するためには問題もある。例えば、裁判所が契約違反を阻止しうるためには、訴訟当事者たちのとった行動とその影響を立証できなければならない。しかし、取引や生産プロセスが複雑な場合には、過去の行動を立証するには多大のコストがかかる。この

ため、第3者（裁判所など）に十分な証拠を提出することができないような「立証不可能」(non-verifiable）な場合、さらには紛争の解決にスピードが要求される場合には、有機的な私的制度がより有効となる場合がある。実際、Macaulay [1963] は、アメリカ社会において、じつは有機的な私的制度が大半の契約関係を律していると主張している。

さらに、契約の拘束力を確保するという点で有機的な秩序と公的な秩序が有する限界をまえに、監査法人や信用格付け会社のように、そこに利潤機会を見いだして、契約の成立を保証することから利益を得ようとする「私的で意図的な制度」が生成してくることもある。

5．むすびにかえて

従来の経済学では、外部性は市場機構内の経済活動が市場機構外にはみだす効果を「付随的に生み出してしまう現象」であると説明されている。おそらく、ここで想定されるのは、市場経済と工業化の発展が生み出したgoodsとbads、そのうちの後者としての環境汚染や騒音など公害問題を念頭においたものだと推察される。外部性は市場経済からはみ出た例外的な現象であり、市場の対応には限界があるので、公的規制によってコントロールしなければならないという市場の失敗とその是正の議論につながっている。この場合、「市場の限界」とは「市場の失敗」を意味している。しかし、外部性は市場経済からはみ出した例外的な現象だろうか。むしろ外部性はあまねく存在し、例外的というよりも普遍的ではないか。本論文はこうした見方に立ち、市場経済に対する新たな理解を導こうとしている。

そのような理解とは以下のものである。まず第1に、市場経済は各種の制度的基盤のもとに成り立っているが、所有権をはじめとするその制度的な基盤は、（不完全ながらも）外部性の内部化に関係して形成されてきたとこと。すなわち、市場経済の制度形成の基盤に外部性が関わっているという理解である。第2に、企業組織や取引慣行、各種の契約は、外部性を内部化するための手立てとして工夫されてきたこと。すなわち、企業組織や契約の基盤に外部性が関わっているという理解である。第3に、外部性の意識化とその内部化の方法にビジネスの根元があり、オーストリー学派が企業者機能として主張している「慧眼」(alertness）や、シュンペーターが企業者機能として主張する「革新」はこの点に深く関わっていること、そしてビジネスにおける競争とはまさにこれを発見するプロセスだという理解である。第4に、製品が市場で普及していくプロセスにも、当該の製品を生産する産業が成長し、それを補完する補助的な産業が派生的に成長していく産業興亡のプロセスにも、その動力として働いているのは外部性であり、外部性は市場経済の動因であるという理解である。こうした理解をより深めるための実証的・理論的な考察は将来の作業として残されている。

（注）本稿は、橋本介三教授の退官を記念して、日頃の学恩に報いるべく、旧稿（丸山雅祥 [2004]）を改訂してとりまとめられた覚え書きである。その内容は、マーシャルやオーストリー学派の見解に造詣の深い橋本教授との会話のなかから芽生え、さらに時間をかけて、共に育んでいきたいテーマである。

参 考 文 献

Alchian, A, A. [2002], "Property Right," in *The Concise Encyclopedia of Economics*, http://www. econlib. org/library/Enc/Property Rights. html.

Alchian, A, A. & H. Demsetz [1973], "The Property Right Paradigm," *Journal of Economic History*, Vol. 33, No. 1, pp. 16-27.

Barzel, Y. [1997], Economic *Analysis of Property Rights*, Cambridge.

Baumol, W.J. & W.E. Oates [1975], *The Theory of Environmental Policy*, Prentice-Hall.

Cheung, S. N.S. [1973], The Fable of the Bees: An Economic Investigation," *Journal of Law and Economics*, Vol. 16, pp. 11-33.

Coase [1937], "The Nature of the Firm," *Economica*, Vol. 4, pp. 386-405.

Coase [1960], "The Problem of Social Cost," *Journal of Law and Economics*, Vol. 3, pp. 1-44.

Demsetz, H. [1967], "Towards a Theory of Property Rights," *American Economic Review*, Vol. 57, No. 2, pp. 347-359.

Dixit, A.K. [2004], *Lawlessness and Economics: Alternative Modes of Governance*, Princeton University Press.

Greif, A. [1989], "Reputation and Coalitions in Medieval Trade: Evidence on the Maghribi Traders," *Journal of Economic History*, Vol. 49, pp. 857-82.

Greif, A. [1993], "Contract Enforceability and Economic Institutions in Early Trade: The Maghribi Traders' Coalition," *American Economic Review*, Vol. 83, pp. 525-48.

Greif, A. [2006], *Institutions and the Path to the Modern Economy: Lessons from Medieval Trade*, Cambridge University Press.

Hayek, F.A. [1945], "The Use of Knowledge in Society," *American Economic Review*, Vol. 35, pp. 519-30.

Kirzner, I.M. [1994], "The Limit of the Market: The Real and the Imagined," reprinted in Kirzner [2000], *The Driving Force of the Market: Essays in Austrian Economics*, Routledge.

Marshall, A. [1890] [1920], *Principles of Economics*, Macmillan.

Meade, J.E. [1952], "External Economies and Diseconomies in a Competitive Situation," *Economic Journal*, Vol. 62, pp. 54-67.

North, D.C. [1977], "Markets and Other Allocation Systems in History: The Challenge of

Karl Polanyi," *Journal of European Economic History*, Vol. 6, pp. 703-716.
North, D.C. [1991], "Institutions," *Journal of Economic Perspectives*, Vol.5, No., pp. 97-112.
Papandreou, A.A. [1994], *Externality and Institutions*, Oxford University Press.
Pigou, A.C. [1918], *The Economics of Welfare*, Macmillan.
Schumpeter, J.A. [1954], *History of Economic Analysis*, Allen & Unwin.
Viner, J. [1931], "Cost Curves and Supply Curves," *Zeitchrift fur National okonomie*, reprinted in *Readings in Price Theory, American Economic Association Series*, pp. 198-232.
奥野正寛・鈴村興太郎[1988],『ミクロ経済学Ⅱ』岩波書店
丸山雅祥 [2004],「市場の境界と外部性の概念」『国民経済雑誌』第189巻第6号, pp. 49-64.